



**岐阜県関市の養鶏場における鳥インフルエンザを受けての  
「緊急相談窓口」の設置ならびに「特別融資」の取扱開始について**

2026年1月22日  
株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀）は、岐阜県関市 の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたとの発表を受け、直接的・間接的な被害・影響を受けられた事業者の方をご支援するため、本日より緊急相談窓口の設置と特別融資の取扱いを開始いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

#### 1. 緊急相談窓口について

- ・ 設置期間 2026年1月22日（木）～2026年9月30日（水）
- ・ 設置場所 株式会社十六銀行 地域創生部 地域創生グループ内
- ・ 電話番号 070-3293-4192
- ・ 受付時間 平日9：00～17：00

#### 2. 特別融資について

- ・ 商品名 じゅうろくエブリサポート21「鳥インフル特別プラン」
- ・ 取扱期間 2026年1月22日（木）～2026年9月30日（水）

＜商品概要＞

ご融資形式	手形貸付、証書貸付
ご利用いただける方	鳥インフルエンザの発生により直接的・間接的に被害を受けられた法人・個人事業主の方
お使いみち	鳥インフルエンザの発生に伴う殺処分・出荷制限・サプライチェーンの寸断等の影響を直接的・間接的に受けたことにより必要な以下の運転資金・設備資金 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 企業経営の維持に必要な運転資金（感染拡大による経済混乱の影響を間接的に受けている場合も含む）</li><li>・ 生産停止や物流機能停止等の影響により代替的に必要となる事業用設備資金（機械装置・事業用車両等）</li></ul>
ご融資金額	100百万円以内（10万円単位）

ご融資期間	10年以内（据置期間3年） ただし、 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 据置期間2年以上3年未満とする場合、融資期間5年以上</li><li>・ 据置期間3年とする場合、融資期間7年以上</li></ul> とします。
ご融資利率	ご融資期間別に以下の利率となります（2026年1月22日現在）。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ ご融資期間1年以内（手形貸付） 　　変動金利型 年1.875%以上</li><li>・ ご融資期間1年超3年以内（証書貸付） 　　変動金利型 年1.925%以上</li><li>・ ご融資期間3年超7年以内（証書貸付） 　　変動金利型 年2.000%以上</li><li>・ ご融資期間7年超10年以内（証書貸付） 　　変動金利型 年2.875%以上</li></ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>① 手形貸付 　　期日一括返済・元金均等返済</li><li>② 証書貸付 　　元金均等返済（据置期間3年以内）</li></ul>

上記以外にも所定の取扱条件・審査がございます。

以上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】